

当面の地球温暖化対策の取組みについて（中間答申）

《概要》

1 当面実施すべき取組み

市民・事業者との協働による地球温暖化対策を進めるため、行政の率先した行動とともに、「市民や事業者が低炭素社会づくりを進める意欲の増進と仕組みづくり」に、これまで以上に取り組むよう次の2つを提言する。

〔提言1〕低炭素社会づくりに向けた「意識」を広げる取組み

各種の啓発活動など、低炭素社会づくりに向けた意識を広げる取組みは現在も進められているが、今後も様々な機会をとらえて、「市民や事業者が直ちに取り組むことのできる行動」に関する啓発等を行う必要がある。

また、次世代を担う子供たちが地球温暖化に取り組む上で果たす役割は極めて大きく、子ども向けの環境教育の充実が必要である。

（取組みのイメージ）

○ 幅広い啓発活動の実施

- ・ なにわエコ会議における啓発活動の充実
- ・ 環境学習センターでの入館者数増加に向けた取組みと各種講座の充実
- ・ 市民や事業者が参加する様々な事業における啓発活動の実施

○ 学校向け副読本の作成と活用

大阪市では昭和53年度から小学4年生を対象にした副読本『ごみと社会』を作成・活用し廃棄物問題について啓発を図っている。

今後、廃棄物問題と合わせて地球環境問題について、イラスト・写真を用いた親しみやすい内容の教材を作成・活用し、これらの問題解決のためのライフスタイルについて解説すべきである。

〔提言2〕市民・事業者が行動する「きっかけ」づくりと「支援」

環境家計簿は、市民自らが行動するきっかけとなるものであり、今後、さらに拡大させるべきである。

また、オフィスについては、モデル地域内において先駆的取組みや省エネ行動を進めることを通じ、オフィス構成員自らが実際に行動する取組みを大阪市全域に広げることが有効かつ現実的であると考えられる。

さらに、市民・事業者に対して太陽光発電等の新エネルギー設備の導入や利用を支援するとともに、省エネルギー対策に取り組もうとする中小企業が、安価で適切な情報を得ることができる仕組みをつくる必要がある。

(取組みのイメージ)

《きっかけ》

○ 環境家計簿の取組みの拡充

環境家計簿は、市民自らが家庭で省エネ行動に取り組むものであり、これまでの実績では、電力やガスの使用量が前年同期間比で3～5%減ったなどの一定の成果をあげている。また、家庭における今後の行動目標の設定や取組みの成果の把握にも活用できるものである。そのためにも、環境家計簿の取組みの拡大に向け、募集枠拡充や若い世代へ対象を広げる手法を検討すべきである。

さらに、子どもが簡単にエコライフに取り組めるよう子ども向けの環境家計簿を作成し、親と子が一緒になって省エネルギーやごみ減量の取組みを推進できる効果的な手法を検討すべきである。

○ モデル地区における事業所の省エネ行動の実施

国では、7月7日をクールアースデーと定め、省エネのためのライトダウンを呼びかけている。こういった機会を利用して、一定の地域内のオフィス等が集中的に省エネを行い、オフィス構成員に行動のきっかけを提供するとともに、他地域への波及をめざす取組みを検討すべきである。なお、取組みを進める上では、結果を把握し、今後の行動目標の設定などに活用すべきである。

《支 援》

○ 太陽光発電設置補助制度の創設

太陽光発電については、現在 300 余りの自治体で設置の補助制度がある。また、国でも大量普及に向けた補助制度を再開している。国の補助制度と自治体の補助制度を併用すれば、かなりのインセンティブになると考えられるため、大阪市でも独自の補助制度の創設を検討すべきである。

2 当面の温室効果ガス排出削減目標の設定

大阪市では、平成 18 年度の温室効果ガス排出量が「大阪市地球温暖化対策地域推進計画」の目標量を既に下回っている。審議会としては、従来から実施している地球温暖化対策や今回提案する取組みの効果を考慮し、計画の目標年度である平成 22 年度における新たな削減目標量を設定し、対策を推進するよう求めておく。

3 中長期的な取組み

現在、国では、次のような制度検討が進められており、今後中長期的な対策を検討するためには、その動向を踏まえ、審議会における検討に適切に反映するよう十分留意する必要がある。

- 温室効果ガス排出削減の中期目標の設定
- 排出量取引制度の試行